

## 第 90 回 保守管理検討会 議事録

1. 開催日時： 2025 年 6 月 23 日（月） 9:30～12:00
2. 開催場所： 一般社団法人 日本電気協会 D 会議室（Web 併用会議）
3. 出席者： （順不同，敬称略）  
出席委員： 牧原主査(東京電力 HD)， 明石副主査(四国電力)， 平原副主査(九州電力)，  
伊藤(東北電力)， 大塚(北陸電力)， 片桐(電源開発)， 川本(中国電力)，  
黒岩(三菱重工業)， 近藤(北海道電力)， 佐々木(日本原子力研究開発機構)，  
志和屋(関西電力)， 鈴木(中部電力)， 仲井(元日本原子力研究開発機構)，  
西(東芝エネルギーシステムズ)， 花木(日立 GE ヘルパルニュークリアエナジー)， 細川(日本原燃)，  
堀水(原子力安全推進協会)， 米澤(日本原子力発電) (計 18 名)  
代理出席： なし (計 0 名)  
欠席委員： なし (計 0 名)  
常時参加： 澁谷(日本エヌ・ユー・エヌ)， 森田， 渡辺(電力中央研究所) (計 3 名)  
説明者： 加藤(東京電力 HD)， 柳原， 梅田(関西電力) (計 3 名)  
オブザーバ： なし (計 0 名)  
事務局： 梅津(日本電気協会) (計 1 名)

### 4. 配布資料

No.90(1)-1 保守管理検討会名簿(案)

No.90(1)-2 保守管理検討会名簿(案)(日程調整)

No.90(2) 第 89 回保守管理検討会議事録(案)

90(3)-1 JEAC4209/JEAG4210 改定案（中間報告）に関する原子力規格委員会から頂いた意見

90(3)-2 JEAC4209/JEAG4210 改定案（中間報告）に関する原子力規格委員会から頂いた意見(No.9 抜粋)

90(3)-3 JEAC4209/JEAG4210 改定案（中間報告）に関する原子力規格委員会から頂いた意見 (JEAC4209 と JEAC4111 との不整合)

90(3)-4 JEAG4210-202X 新旧比較表（本文）

### 5. 議事

事務局より，本検討会にて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことの周知徹底が行われた後，牧原主査による開催挨拶があり，その後議事が進められた。

- (1) 代理出席者，委員定足数，常時参加者，説明者，オブザーバ，配付資料の確認

出席委員数は18名であり、分科会規約第13条(検討会)第15項の決議に必要な委員総数の3分の2以上の出席を満たしていることが確認された。また、事務局より常時参加者3名及び説明者3名の紹介があり、その後配付資料の確認を実施した。

また、細川委員、大塚委員及び志和屋委員が退任予定である旨紹介があり、退任予定の3委員より挨拶があった。

## (2) 前回議事録の確認

事務局より、資料90(2)に基づき、前回議事録案の紹介があり、正式議事録とすることについて、分科会規約第13条(検討会)第15項に基づき決議の結果、特にコメントはなく、出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

## (3) JEAC4209/JEAG4210改定案へのご意見対応

牧原主査より、資料90(3)シリーズに基づき、JEAC4209/JEAG4210改定案の中間報告に関する原子力規格委員会からの意見対応について説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

(資料90(3)-1 No.3)

- ・ 対応案の最下行の記載「今回の改訂から」では、次回以降の改定も含まれると読めてしまうため、「今回の改訂では」とすべき。
  - ・ ATENAガイドは作成に事業者のみが関わっていることが問題なのか。また、前回改定時に参考として記載したNEIのブリテンやJSMEの報告書は議論の対象外なのか。検討会としては問題ないと考えるのでATENAガイドの記載は残したまま提案することもあり得ると思うし、あるいは規格類協議会で引用文献のルールを決めていただきたい。
- ATENAガイドは公衆審査を経ていないという違いがあると考え。また、報告書のような一般刊行物は、知見、参考資料として記載されているものと考え。
- 今回改定ではATENAガイドの記載は削除するが、引用文献のルールについて原子力規格委員会として明確にしていきたい旨、上程時に説明していくこととする。

(資料90(3)-1 No.9)

- ・ OLM実施にあたってのAOT等の考慮をMG-11例示に追記する案について、2.への記載ではSA設備のみに関連するように読めるため、OLM全般に関連することを明確にするため1.へ移動すべき。
  - ・ LCO対象機器以外であればそもそもOLMは自由にできるが、LCO対象機器については青旗運用等の問題があるので仕組みを作ってやっていくべきと認識している。すなわち、LCO対象機器であってもOLM実施のルール等が成立すれば可能と考えており、あえて「LCO等の考慮が必要」という記載が理解しにくい。
- LCO対象か否かも含めて今後適正化されていくと聞いているため、対応案の記載としていたが、記載の修正を検討する。

- ・ 保全情報の PRA の国内故障率データへの反映は、PRA を実施する部署が実施するのか。そうであれば、JEAC4209 へ記載するのは違和感がある。
- 解説 51 の前半に、既に保全情報は PRA でも活用される旨の記載があるため、その部分に移動する。
- ・ LCO,AOT の変更は JEAC4209/JEAG4210 の範囲外であることを確認した。

(資料 90(3)-3)

(No.1)

- ・ JEAC4111/品管規則での「設計・開発」は上流側の設置許可、設工認、補修・取替・改造や社内規定を含めており、「設計管理」はそのうち補修・取替・改造に係る部分のみ。
- ・ JEAC4209/JEAG4210 では、設計管理に関する具体的な内容は入っていない。MC-12 で必要なプロセスとして設計管理が入っているが、設計管理自体の具体的なプロセスは JEAC4111 に委ねている。
- ・ MC-4 の保守管理フローでは、設計・開発や調達が保守管理プロセスと切り離されているように見えるが、MC 各条で必要なプロセスは適宜 JEAC4111 を使いなさいという理解。
- ・ 添付 1 で、JEAC4111 の要求事項に対して JEAC4209 で具体化した内容を示している。ここで JEAC4209 の記載がない事項については、JEAC4111 に任せることになっており、設計・開発についても同様。
- ・ 解説 38 でも、設計・開発は JEAC4111 の要求事項を遵守する旨既に記載済み
- ・ 当初の保守管理検討会意見のまま、再度回答する。

(No.3)

- ・ IRIDM 標準も原子力施設全般を対象としていることを鑑み、JEAC4111 側の定義を修正することを提案する。

(No.4)

- ・ エンドースされている JEAC4209-2007 に基づき、各事業者で確認・評価を実施していると思うが、確認評価書に検査か試験のいずれかを選択することになっているはず。定義を削除すると影響が出てくる可能性があるため確認する。

(No.6)

- ・ 既に、MC-16 の保守管理の有効性評価を踏まえて保守管理の実施方針及び保守管理目標を設定することとなっている。新たに設定するということは、従前から変更するということであり、その際に起こり得る結果を考慮するのは自明。よって変更は不要と考える。

(No.7)

- ・ 保全重要度の設定では、PRA から得られる FV 重要度や RAW をリスク重要度として直接使っている。そのうえで、その他のリスク情報も使ってよいとなっている。主に使用する PRA とそれ以外に区別している現状の記載のままのほうが趣旨は伝わりやすい。

(No.9)

- ・ 偽造品，不正品への対応は調達管理の中での要求事項。調達管理は JEAC4111 に委ねている。
- ・ 保全計画に何を反映するかが不明確。JEAC4111 側の調達で偽造品や不正品の情報が出てきて，不適合管理で実施する範疇であり，保全計画の範囲外と考える。

(4) その他

- ・ 次回検討会は 7/28 で，JEAC4209/JEAG4210 改定案の審議予定。
- ・ 7/24 に分科会長への事前説明を実施したうえで，8/6 の分科会へ上程する。
- ・ 本日残った意見対応もあるため，今後必要となる誤記チェック等含めたスケジュールは主査，副主査，事務局で調整する。

以 上